



野生鳥獣救護センター

2023年度報告



01 野生鳥獣救護センターとは？

人の生活圏が拡大していき、それに伴い窓ガラスへの衝突や交通事故に遭う野生動物が増えるようになりました。傷ついたり、病気になった野生の鳥類や哺乳類を救護するため、京都府と京都市が協力し、1975年(昭和50年)から野生鳥獣救護事業が始まりました。1989年(平成元年)には野生鳥獣救護センターを開所し、今日に至っています。

救護の対象は、京都市内で保護された野生の鳥類と哺乳類で、野生復帰を目指して治療と看護を行っています。

2013年(平成25年)から、有害鳥獣となっている一部の鳥獣が救護対象外種(*)となっています。

また、野生鳥獣を傷つけないための啓発、ヒナを拾わないよう適切な関わり方を伝えていく教育普及活動も行っています。

(*)救護対象外の鳥獣は、特定外来生物、カワウ、カラス、キジバト、スズメ、ドバト、ヒヨドリ、ムクドリ、アナグマ、イノシシ、サル、シカ、タヌキ、ハクビシンです。ヒナや幼獣も受付していません。

02 救護件数と転帰

2023年度は哺乳類2種2頭、鳥類24種43羽の持込みがありました。

そのうち野生復帰できたのは、12羽で、全体の26.7%にあたります。

昨年度から保護していた1羽も放野できました。

野生復帰には至らなかったものの、

昨年度から保護していた3羽が飼育ボランティアへ引き渡されました。

9月より高病原性鳥インフルエンザの早期警戒期間が始まり、2024年4月現在も一部の鳥の受入れを中止しています。

	救護数	引渡	死亡	安楽死	放野	保護中
前年度からの持ち越し	(5)	(3)	0	0	(1)	(1)
4月	5	0	1	1	3	0
5月	4	0	3	1	0	0
6月	7	0	5	1	1	0
7月	4	0	3	0	1	0
8月	5	0	1	3	1	0
9月	5	0	4	1	0	0
10月	7	0	2	2	3	0
11月	1	0	0	1	0	0
12月	2	0	0	0	1	1
1月	0	0	0	0	0	0
2月	3	0	2	0	1	0
3月	2	0	1	0	1	0
総数	45(5)	(3)	22	10	12(1)	1(1)

()内は前年度からの持ち越し

03 救護原因



原因不明で救護される中には、その症状から人工物に衝突したと思われるケースが多く見受けられました。

ネズミ捕り粘着シートに張り付いた鳥も毎年、救護されています。

いずれも人の暮らしの中で起きた事故であり、もっと野生動物への配慮がなされれば、救護件数も更に減っていくのではと思います。

